

令和元年 10 月 23 日

被災された学生の皆さん

学生部長

**本年 6 月から 9 月までの期間の大雨及び台風 19 号において
被災した学生への災害見舞金の支給について**

本学では、地震や大雨等の災害により学生の世帯が被災した場合に、規程に基づき、災害見舞金を支給しています。

被災された学生で、下記の支給対象事項に該当する場合は、「本年 6 月から 9 月までの期間の大雨及び台風 19 号に伴う経済支援申請書」及び関係証明書等を添えて、期間内に申請してください。

記

○支給対象

家計支持者の所有・居住する家屋が全壊・大規模半壊・半壊・一部損壊・床上浸水・床下浸水した場合

○申請期間

令和元年 10 月 23 日(水)～12 月 26 日(木)

○提出物

①令和元年 6 月から 9 月までの期間の大雨に伴う経済支援申請書

②罹(被)災証明書

※審査の過程において必要な書類を求めることがあります。

○提出および問合せ先 092-871-6631 (代表)

学部生 : 学生課奨学金係 内線 2654・2656

大学院生 : 大学院事務課 内線 2912・2913

法科大学院生 : 法科大学院事務室 内線 4811・4812

○審査・結果通知

申請資料をもとに規程に基づき審査し、決定次第、結果を FU ポータル等で通知します。

以 上